



どんぐり会議「木育教室」



12月号 平成27年（2015年） vol.117

日 高 広報

今月の内容

- 表紙 門別ししやも祭り
- 2 門別ししやも祭り
- 4 タウントピックス
- 6 日高町健康まつり
- 7 風しん予防接種等費用助成
- 10 保育所入所に関するお知らせ
- 11 巡回児童相談について
- 14 地方創生アンケート調査結果
- 20 税務課からのお知らせ
- 24 まなびい通信
- 28 全国学力・学習状況調査結果報告
- 31 ルート日高
- 32 まちの掲示板
- 33 とねっこランチ
- 35 保健ガイド
- イベント情報



10月25日 第45回門別ししやも祭り



第四十五回

門別

ししゃも祭り

日高町の秋の味覚「ししゃも」を堪能できるイベント、「第45回 門別ししゃも祭り」が10月25日、富川さるがわせせらぎ公園で開催され、時折雪が舞う中、町内外から合わせて約1万人の方が来場されました。

今年もバスツアーなどの利用による札幌方面を中心とした町外からの来場者が目立ちました。

一回500円の「生ししゃものつかみ取り」では、長蛇の列が出来、氷水の中に入れられた生ししゃもを素手でつかみ取り、子どもも大人も大喜びしていました。

今年も、「鮭のつかみ取り」も行われ大きな水槽で泳ぐ3キロ前後もある鮭を必死に追いか



け、捕まえると大きな歓声が沸きました。

「ししゃものすだれ干し早つくり大会」では優勝者へ、北海道日高乳業株式会社様より提供いただいたヨーグルッペなどがプレゼントされ、会場内が大いに盛り上がりました。

ホッカイドウ競馬ジョッキーの皆さんや応援大使「しろっつぷ」のお二人も会場に駆けつけ、ホッカイドウ競馬のPRと共にステージを盛り上げていました。

「KURO」によるジャグリングショー、「Misachi」歌謡ライブ、「松崎しげる」のビッグオンステージでは大勢の来場者がステージを取り囲み、パフォーマンスや歌声を楽しみました。

会場内には炭火焼き用のコンロが用意され、寒い中、販売されているししゃもを焼いてほおばる方々の姿が見られました。



各農業協同組合様から寄贈

おいしいお米をありがとうございます！

10月14日、富川小学校において、J Aびらとり様から寄贈された「ニシパの恋人(ななつぼし)」の贈呈式が行われました。

仲山組合長からは「富川農協と合併し、さらに美味しいお米を生産していく。学校給食でも是非活用してほしい。」と話され、富川小学校児童会のみなさんに手渡されました。

児童を代表し、瀧口美苗さんから「美味しいお米をいただきありがとうございます。みんなで美味しく食べさせていただきます。」と感謝の言葉が述べられました。

また、J A門別様からもお米が寄贈され、ニシパの恋人と合わせて近日中に、町内各小・中学校において学校給食として提供される予定です。



株式会社小金澤組様による地域貢献活動 厚賀小学校でフェンス修繕、バックネット塗装を実施

10月5日から6日にかけて、株式会社小金澤組様により地域貢献活動の一環として厚賀小学校のフェンス修繕、バックネット塗装を行っていただきました。

これにより子どもたちがグラウンドを安全、快適に使用できるようになりました。



「どんぐり会議実行委員会」地域貢献活動 木育教室を厚賀小学校で実施！

10月22日、どんぐり会議実行委員会主催の出前授業「木育教室」が厚賀小学校3年生を対象に行われました。

同実行委員会は、日高自動車道工事会社で組織され、この日は森林づくりの第一人者で農学博士の斎藤新一郎先生(環境林づくり研究所所長)を講師に招き、絵本の読み聞かせを行った後、厚賀森林公園でどんぐりを拾い集め、ポット苗を作り植樹を行いました。

子供たちは森林のはたらきや大切さを真剣に学んでいました。



秋の火災予防運動 一日消防署長制を実施！

10月21日、日高西部消防組合消防署日高支署で、10月15日～10月31日まで全道一斉に展開されている秋の火災予防運動の行事の一環として、「一日消防署長制」を実施しました。

一日消防署長委嘱者は、日高町日高連合自治会会長の高岡昇氏で、消防長から委嘱辞令の交付を受けた後、書類の決裁、救急・火災救助訓練、日高町複合施設コミ・ショップサン・ポッケへの立入検査等を行いました。

一日消防署長の解任式で高岡氏は、「一日消防署長として体験した防火防災に対する知識と経験を広く地域に普及していきたい。」と感想を述べられました。



**クラシックレース悲願の初制覇！
第76回菊花賞 キタサンブラック号優勝！**

10月25日、京都競馬場で行われた第76回菊花賞で字福満のヤナガワ牧場生産キタサンブラック号が優勝し見事G I初制覇となりました。

キタサンブラック号は道中、内ラチ沿いを中段に控え、激しく先頭集団が入れ替わる中、ジッと我慢の競馬。

直線に向くと内から先頭に立ち、最後追い込んだ2着馬をクビ差退け優勝。3歳牡馬クラシック最後の栄冠を手中に収めました。コパノリッキー号、コパノリチャード号に次ぐG Iウィナー誕生にヤナガワ牧場の方々も大変喜んでいました。



**全日本ホルスタイングランプリ
優等賞3席を獲得！**

平成27年10月23日～26日の4日間にわたり安平町の北海道ホルスタイン共進会場にて、第14回全日本ホルスタイングランプリが開催されました。

口蹄疫や東日本大震災による影響で延期が続き、10年ぶりの全国大会であり、北海道で初の開催となりました。

日高町からは、経産「3歳シニア」の部で、門別ドリームストリートクラブの「ノースドリームダイヤモンド AW フルーリー」が北海道代表となって出場し、優等賞3席を獲得しました。



**地方競馬の大舞台で日高町産馬が大活躍！
JBCスプリント・クラシック(Jpn I)で優勝！**

11月3日大井競馬場で行われた、Jpn I競走JBCスプリントで字豊郷の今井牧場生産コーリンベリー号が優勝し、初めてのJpn I競走制覇となりました。

また同日に行われたJBCクラシックでは字福満のヤナガワ牧場生産コパノリッキー号が昨年に続いての連覇を達成し、G I級競走6勝目を挙げました。

今年日高町産馬がG I級競走を制するのは6回目となり、秋のG Iシーズンで非常に好調な結果を残しています。

今後も各馬さらなる飛躍が期待されます。

写真提供 特別区競馬組合



**平成27年度文化祭
発表や展示を町内4地区で開催**

11月1日から、日高町文化協会主催による文化祭が、町内4地区の会場で開催されました。

文化祭は、毎年「展示の部」と「発表の部」に分けて行われており、展示の部は2会場(門別総合町民センター・日高総合体育館)、発表の部は4会場(富川公会堂・門別公民館・厚賀会館・日高町民センター)で開催され、各会場とも多くの来場者で賑わっていました。

第10回 日高町健康まつり

「第10回日高町健康まつり」を10月18日(日)、門別総合町民センターで開催し、およそ300の方が来場しました。健康測定コーナーや様々な体験コーナーは大変盛況でした。

出張型の子育て支援センターを設け、親子のふれあいや若い世代の方も健康づくりに接する機会になりました。

〈オープニングセレモニー〉(富川中学校)

吹奏楽部による素敵な演奏でした。



〈タクティールケア〉(富川グロリアホーム)

タクティールケアでとても癒やされました。



〈出張型子育て支援センター〉(わくわく館)

たくさんのおもちゃに囲まれて楽しく遊べました。



〈茶道コーナー〉(ことぶき学園茶道部)

おいしいお抹茶とまんじゅうで満足です。



〈作業療法コーナー〉(作業療法士会)

転倒予防体操を実際に一緒にやってみました。



〈歯科相談〉(フォーク歯科 角川先生)

歯の健康も気にしましょう！



〈健康づくり講演会〉

札幌医科大学名誉教授である石井清一氏を招き寝たきり予防のためのノルディックウォーキングについて講演を頂きました。



〈ヘルシー試食〉(保健推進員協議会)

昨年より50食提供数を増やしました。限定250食があっという間に終了となりました。



風しん予防接種等費用の助成をしています！！

妊婦さんが風しんにかかると、赤ちゃんに難聴や心疾患、白内障や緑内障などの障害(先天性風しん症候群)が起こる可能性があります。

- 【対象】** 日高町に住所を有する方で、
 ①接種時点で満19歳以上50歳未満の女性
 ②妊婦の夫（年齢制限なし）
 ※母子手帳と、身分を証明できる物（運転免許証、健康保険証等）の持参が必要となります。

- 【助成額】** *風しん抗体価検査・・・全額(1回分)
 *風しん予防接種・・・2,000円(1回分)
 *麻疹風しん混合ワクチン・・・4,000円(1回分)
 ※助成額を超えた分は自己負担となります。
 また、各病院で金額が異なりますのでご注意ください。

- 【助成方法】** <指定医療機関で接種する場合>
 医療機関が定める金額から、助成額を超えた額が自己負担になります。
 <指定医療機関以外で接種する場合>
 償還払いとなります。領収書、抗体価検査結果票、予防接種済証、印鑑を持参し、助成の申請を窓口で申請手続きをしてください。

【申し込み】 予約制ですので、下記指定医療機関へ事前に申し込んでください。

指定医療機関	電話番号	受付時間
門別国保病院	01456-2-5311	月～金 8:30～11:30／13:00～16:00
鎌田医院	01456-2-0340	月～金 9:00～11:45／13:30～16:30 土 9:00～11:45
医療法人社団沙流都外来	01456-2-2755	月火金 8:45～12:00／13:30～17:00 水・土 8:45～12:00 木 8:45～12:00／13:30～18:00
勤医協厚賀診療所	01456-5-2711	水木金 9:30～12:00
日高国保診療所	01457-6-2155	月～金 8:30～12:00／13:00～17:15

(※ワクチンは予約して頂いてから取り寄せとなる場合があります。)

【助成期間】 平成27年4月1日～平成28年3月31日

【償還払い受付窓口】 日高町役場 健康福祉課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所、日高総合支所地域住民課

※対象にならない方は、これまで通り全額自己負担となります。

【問い合わせ先】

日高町役場 健康福祉課 健康づくりグループ 電話01456-2-6183
 日高総合支所 地域住民課 健康・介護グループ 電話01457-6-3173

特定健診・がん検診等を
受けるだけで「ひだかカード」
のポイントがたまる!!
最大1事業1回300ポイント!
(事業によって付与ポイントが変わります。)



「健康づくりポイント事業」がスタート!

特定健診、後期高齢者健康診査、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん、肝炎ウィルス、骨そしょう症、エキノコックス検査、健康まつり

町では、健(検)診受診率の向上と地域の経済活性化を目的として、町が指定する健診等を受診すると、ひだかカード会が発行する「ひだかカード」のポイントをプレゼントします。



「ひだかカード」

【対象者】

日高町に住民票のある方(ただし、健(検)診については、生活保護世帯、町民税非課税世帯、40歳無料健診対象者、無料クーポン券対象者、職域健診(学校共済、市町村共済など)において補助券等を利用したの受診者は対象外となります。)

【内容】

町で実施する集団検診や各医療機関における個別健診等を受診した方に、ひだかカード会が発行する「ひだかカード」のポイントを付与します。農協組合員の方で、人間ドックおよび巡回ドック等を受診される方も対象となります。健康まつりに来場された方には、来場ポイントを付与します。

【対象事業】

- ①特定健診(国保加入者のみ)(300ポイント)・後期高齢者健康診査、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん、肝炎ウィルス、骨そしょう症、エキノコックス症検診(各100ポイント)
- ②健康まつり(来場ポイント100ポイント)

【手続き】

①町で実施する集団検診等(特定健診、各種がん検診、健康まつり)については、当日各会場でポイントを付与します。健診当日「ひだかカード」をご持参ください。「ひだかカード」をお持ちでない方は、「ひだかカード」の新規発行手続きも行います。

②町内または町外の医療機関で、町が委託した特定健診、各種がん検診を受診された場合は、医療機関等が発行する領収書と明細書、住所を確認できるものを持参の上、日高町役場健康福祉課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所、日高総合支所地域住民課まで手続きをお願いします。

【その他】

- ・今年度のポイント付与期限は、平成28年4月30日までです。
- ・「ひだかカード」の取扱いについては、日高町商工会(01456-2-6301)へお問い合わせください。
- ・健康づくりポイント事業は、平成27年7月1日より開始となっていますが、今年4月1日以降に受けた健(検)診についても、さかのぼって対象となります。

【お問い合わせ】 ご不明な点等があれば、お気軽にお問い合わせください。

日高町役場 健康福祉課 電話01456-2-6183
日高総合支所地域住民課 電話01457-6-3173

妊産婦の方に商品券(5,000円分)を配布します！ こんにちは赤ちゃん・プレママ臨時サポート事業

今年度、北海道では経済的な負担を軽減するため、下記の給付対象の方で申請をされた方に対して、北海道内の取扱店をご利用頂ける商品券(5,000円分)を配布いたします。

<給付対象の方>

平成27年1月1日～平成27年12月31日までの期間に「母子健康手帳」を交付された方で、申請時に北海道内に居住している方

<申請方法>

●9月1日から12月30日までに母子健康手帳の交付を受ける方

母子健康手帳交付時に「商品券交付申請書」をお渡ししますので、「申請書」に必要事項を記入し返信していただくことにより、北海道から商品券が送られます。

●8月31日までに母子健康手帳の交付を受けている方

平成27年1月1日から8月31日までに母子健康手帳を交付された方は、母子健康手帳をご持参の上、役場健康福祉課、日高総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所にお越しください。「商品券交付申請書」をお渡しします。申請書は平成27年12月30日まで配布します。

<申請締め切り> 平成27年12月31日まで

<商品券ご利用期間> 平成27年10月1日～平成28年1月31日

このほか、詳細は特設ホームページ (<http://www.heartful-premama-hkd.jp>) をご覧ください。

<お問い合わせ>

日高町役場健康福祉課健康づくりグループ 電話 01456-2-6183
日高総合支所地域住民課健康・介護グループ 電話 01467-6-3173

上手な医療機関のかかり方

安心して安全な医療を受けるためには、医療機関と患者さんが情報を共有し、信頼と協力のもとで医療を実施する必要があります。受診する際の準備や心がまえを知り、上手に医療機関にかかりましょう。

○症状を的確に伝えましょう

いつから、どこが、どのように具合が悪いのか
今までかかった病気
現在飲んでいる薬、薬の副作用の経験やアレルギー歴などを医師に伝えましょう。
うまく伝えられるように、メモを書くなど準備しましょう。

○「診療時間内」に受診しましょう

救急のとき以外は、診療時間内に受診しましょう。
救急外来では、できる検査や治療が限られることがあります。

○不安やわからないことは、遠慮せず聞きましょう

不安に思うことやわからないことは、遠慮せずにしっかり聞きましょう。
また、検査方法や治療方法について、目的やそれともなうリスクなども確認しておきましょう。

○薬を受け取ったら、よく確認をしましょう

薬を受け取る際には薬の内容、用量、飲み方などを薬剤師に確認しましょう。
また、飲み合わせは大丈夫か、飲み忘れた場合の対応なども確認しましょう。

○「かかりつけ医」をもちましょう

日ごろの体調の相談や病気の早期発見、健康管理のアドバイスを受けることができます。
さらに専門的な検査などが必要な場合には、総合病院などを紹介してもらえます。

保育所等入所者及び入所希望者へのお知らせ

「平成27年度支給認定現況届」「平成28年度支給認定申請書(新規)」 「平成28年度保育所入所申込書」の提出について

現在、日高町から2号又は3号の支給認定を受け保育所等に入所されている児童の保護者は、平成27年度支給認定現況届の提出が必要となります。12月上旬までに該当者へ届出用紙を送付いたしますので、必ず提出してください。なお、新年度小学校入学のため退所する児童についても、現況届の提出は必要です。

また、平成28年度の保育所等の入所申込についても、上記現況届と併せて行います。現在入所中の方で、平成28年4月以降も継続して入所を希望される方は、上記現況届と平成28年度保育所入所申込書を提出してください。

平成28年4月以降に保育所等への新規入所を希望される方は、平成28年度支給認定申請書(新規)と平成28年度保育所入所申込書を提出してください。

上記書類の提出につきましては、必要事項を記入し押印の上、それぞれ必要となる書類を添えて、受付(届出)期間内に窓口へ提出してください。

1 提出区分(注意:児童ごと)

- (1)現在児童が入所中で、平成28年3月で退所される方(年長組など)
現況届のみ提出ください。添付書類が必要です。(後日郵送する通知に記載しています。)
- (2)現在児童が入所中で、平成28年4月以降も継続して入所される方(年中組以下の児童など)
現況届と平成28年度保育所入所申込書を提出してください。添付書類が必要です。(後日郵送する通知に記載しています。)
- (3)平成28年4月以降、新たに保育所入所を希望される方
平成28年度支給認定申請書と平成28年度保育所入所申込書を提出してください。添付書類も必要です。(下記の各受付窓口に書類を設置しています。提出書類入手後に、記載に添って書類を準備し、提出をお願いします。)

2 日高町内の保育所

	保育所名	住所	定員	受入年齢
1	日高保育所	本町東3丁目261-6	60名	生後6か月以上から小学校就学前
2	門別わかば保育所	門別本町210-1	60名	満1歳以上から小学校就学前
3	富川二葉保育所	富川南1丁目9-2	120名	生後6か月以上から小学校就学前
4	厚賀すずらん保育所	字厚賀町214-1	45名	満1歳以上から小学校就学前

※保育時間(支給認定により下記利用時間に区分されます。)

保育標準時間 午前8時から午後5時45分まで

保育短時間 午前8時から午後4時まで

・保育短時間利用者には、時間外保育があります。

※入所児童数により、一部年齢別クラスを併せて混合保育を実施する場合があります。

3 保育料(平成28年度利用者負担額)

保護者の町民税課税額等(所得)によって月額保育料を決定します。

対象月	算出基準	納付書発送予定時期
4月分から8月分保育料	平成27年度町民税課税額等(平成26年所得)	平成28年4月中旬
9月分から3月分保育料	平成28年度町民税課税額等(平成27年所得)	平成28年9月上旬

※保育短時間利用者の時間外保育料については、1回300円です。

4 受付(届出)期間

平成27年12月1日(火)から平成28年1月15日(金)まで

※日高町役場開庁日の午前8時半から午後5時15分までが受付時間です。

5 保育所等入所条件

保育所等に入所できる児童は、その家庭が下記のいずれかの事情により保育を必要とする場合です。ただし、下記事情に該当されても保育所の定員が上限に達した場合、あるいは各クラスの定員に達した場合等は入所できないこともあります。また、同居の親族の方が児童を保育することができる場合は、利用の優先度が調整されることがありますのでご了承願います。

- 就労(フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など)
- 妊娠、出産
- 保護者の疾病、障がい
- 同居又は長期入院等している親族の介護・看護
- 災害復旧
- 求職活動(起業準備を含む)
- 就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)
- 虐待やDVのおそれがあること
- 育児休業取得中に、既に保育を利用している児童がいて継続利用が必要であること
- その他、上記に類する状態として日高町が認める場合

6 受付窓口

- (1) 日高町役場健康福祉課(福祉・子育て支援グループ) (2) 日高総合支所地域住民課
(3) 水・くらしサービスセンター (4) 厚賀出張所

7 提出(届出)書類(児童ごと)

- (1) 上記1 提出区分によるそれぞれの提出(届出)書類
- ① 平成27年度現況届(施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定現況届)
 - ② 平成28年度支給認定申請書(新規)(施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書)
 - ③ 平成28年度保育所入所申込書
- (2) 添付書類
上記1 提出区分により入手した書類の記載している必要添付書類を提出してください。

8 その他

- (1) 現況届提出により、保育時間や保育料が変更となる場合があります。
- (2) 平成28年度保育所入所申込書提出に伴う利用施設の調整について
- ① 期間内提出者を優先としつつ、希望する保育所が定員を超える場合は、家庭の事情を考慮し、利用施設を調整させていただきます。
 - ② 提出期限後も随時保育所入所申込を受け付けますが、希望の保育所に入所できない場合があります。
 - ③ 支給認定の審査の結果、2号又は3号認定を受けられない方は、保育所に入所できません。
- (3) 記入、押印、書類の添付漏れがないか確認の上で提出してください。書類が整わなければ入所申込を受付することはできません。(入所することができません。)
- (4) 支給認定申請書を提出された方には、平成28年3月中旬に支給認定証を送付します。

平成27年度日高町巡回児童相談について

- (1) 日 程 ・平成28年2月3日(水) 午前10時30分～午後5時
・平成28年2月4日(木) 午前10時30分～午後5時
- (2) 場 所 申し込み状況によって、次のいずれかの会場で実施します。
・門別地区～門別公民館 ・富川地区～富川公会堂 ・日高地区～日高町民センター
- (3) 相談担当者 室蘭児童相談所 児童福祉司 判定員
- (4) 相談内容 ・療育手帳の再判定 ・しつけ相談 ・言葉の障害、身体障害等
・学校に行きたがらない ・その他、子どものことで困っていること
- (5) 申込先 日高町役場 健康福祉課 福祉・子育て支援グループ 電話 01456-2-6183
日高総合支所 地域住民課 福祉・保険グループ 電話 01457-6-3173

相談を希望される方は、**12月14日(月)**までに電話にてお申し込みください。相談は無料です。

なお、相談をお受けする方は、児童相談所がお子さんの状況を判断し決定しますので、必要性の高い方を優先させていただくことがあります。また、ご希望の日程から調整させていただく場合もありますのであらかじめご了承ください。

※ 療育手帳をお持ちの方で再判定の時期が近い方は、相談を受けることをお勧めします。

高齢者の所得税、地方税上の障害者控除について

身体・知的・精神等、障害者手帳をお持ちでない65歳以上の方で、要支援・要介護認定を受けている方について、介護保険の要介護認定の資料をもとに障害者控除の対象になるかどうかを判定し、対象と認められる場合には、認定書を交付します。認定を受けた場合は、所得税及び地方税において、障害の程度により障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。認定を受けるための手続きは次のとおりです。

1 認定手続き

- (1) 認定申請書を提出していただきます。(申請書は日高町役場健康福祉課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所及び日高総合支所地域住民課にあります。)
- (2) 認定申請書の提出があった場合は、介護保険の要介護認定の資料をもとに対象となる高齢者の実態を確認します。
- (3) 確認の結果、障害者または特別障害者に準ずると認められる場合は申請者に認定書を交付します。

2 認定書の有効期間

対象となる高齢者の障害がある期間は有効です。ただし、障害事由が変更・消滅した場合はその旨を届け出ることが義務付けられています。

3 認定基準日

所得税申告の対象となる年の12月31日(基準日)での判定となるため、基準日に有効である要介護認定結果の「認定調査票」または「主治医意見書」をもとに認定します。

ただし、対象の方が年の中で死亡された場合または出国している場合は、その死亡日または出国した日を基準日とします。

4 受付窓口

日高町役場健康福祉課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所、日高総合支所地域住民課

5 受付期間

12月14日(月)から ※審査後、申請者に認定または非該当の通知をします。

【お問い合わせ】 日高町役場 健康福祉課 福祉・子育て支援グループ 電話 01456-2-6183

平成27年度「臨時福祉給付金」の申請はお済みですか？

現在、日高町では、下記の支給要件を満たすと思われる方のいる世帯等へ「平成27年度臨時福祉給付金」の申請書(請求書)等を送付し、申請受付事務を行っておりますが、申請手続きはお済みでしょうか。

なお、申請書等が送付されなかった方の中に、ご自分が支給対象となるのではないかと(または、どちらか分からない)という場合は、申請書等を送付しますので下記へご連絡ください。

●日高町の申請受付期限 平成27年12月28日(月)まで

平成27年1月1日に日高町に「住民登録」のある方が対象です。

※1月2日以降に住民になった方は、前住所の市町村へお問い合わせください。

●支給要件(給付金を受けられる方) ※次の全ての要件を満たすことが必要です。

○平成27年度の町民税が課税されていない方

※ただし、課税されている方の扶養親族(同居・別居にかかわらず)となっている場合は支給対象外となります。町外在住の方の扶養親族となっている場合は、町外の方が非課税であることの確認をします。

※16歳未満の方が、税の申告において扶養親族とされていない場合であっても、生計を同一にする保護者がいる場合は支給対象外となります。

○基準日(平成27年1月1日)時点で、生活保護法の被保護者となっていない方

●申請書受付窓口

日高町役場健康福祉課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所、日高総合支所地域住民課

●ご注意ください

○支給対象になるかどうか、課税情報等につきましては、お電話ではお答えできません。

◎担当者等になりすました「振り込め詐欺」や「個人情報の詐欺」にご注意ください。

【担当窓口・お問い合わせ】

<給付金の申請に係るご質問やご相談については>

日高町役場 健康福祉課 福祉・子育て支援グループ (電話 01456-2-6183)

<町民税の申告等については>

日高町役場 税務課 課税グループ (電話 01456-2-6184)

《 無料特設人権・困りごと相談所開設のお知らせ 》

- 日 時 ①12月7日(月)10:00～15:00
②12月10日(木)10:00～15:00
- 会 場 ①門別地区 門別公民館(2F 第2研修室、1F ミーティング室)
②日高地区 老人福祉センター(集会室)
- 担 当 者 ①門別地区人権擁護委員及び札幌法務局日高支局職員
②日高地区人権擁護委員
- 相談内容 ☆いじめ・虐待などの人権問題
☆離婚・相続に関すること
☆セクハラ・パワハラに関すること
☆その他

どんなことでもお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。予約は不要です。

【お問い合わせ】 日高人権擁護委員協議会札幌法務局日高支局 電話0146-42-0415

門別警察署からのお知らせ

～社会に広げよう被害者支援の輪～ 11月25日～12月1日は【犯罪被害者週間】

警察では事件や事故被害に遭った方や家庭内暴力、ストーカー、お子さんのいじめ問題などで悩んでいる方などの相談を受け付けています。

また、事件や事故による心の傷が癒やされず悩んでいる方のために、民間被害者相談窓口のカウンセラーがあなたのお話を伺います。

【警察相談電話】

- 被害者相談
 - ・ 性犯罪被害110番 (フリーダイヤル) 0120-756-310
(携帯電話から) 011-242-0310
 - ・ 暴力相談電話 011-222-0220
 - ・ 少年相談110番 (フリーダイヤル) 0120-677-110
- 一般相談
 - ・ 警察本部相談専用電話 (24時間対応) #9110 (シャープ9110)
 - ・ 門別警察署 01456-2-0110

【民間被害者相談電話】

- ・ 北海道被害者相談室 (札幌) 011-232-8740
- ・ 苫小牧地区被害者相談室 0144-37-7830

献血のご案内

北海道赤十字血液センターからのお知らせです。
移動献血車による日高町内の献血事業を次の日程で実施いたしますので、献血にご協力ください。

12月1日(火)	10:00～11:00	日高西部消防組合前
	11:15～12:00	門別警察署前
	13:30～16:00	Aコープ ルシナ前



【お問い合わせ】 日高町役場 健康福祉課 福祉・子育て支援グループ 電話 01456-2-6183

アンケート調査へのご協力ありがとうございました。

～「地方創生に関するアンケート」調査結果をお知らせします～

町では、平成27年度中に策定する「日高町人口ビジョン」と「日高町総合戦略」の基礎資料とするため、アンケート調査を実施しました。紙面の都合上、すべてをご紹介することはできませんが、アンケート項目を抜粋しご報告いたします。（詳細はホームページ参照）

なお、対象者を限定した問いもあることから、その場合は【〇〇の方のみ】と表記しています。

◇調査方法

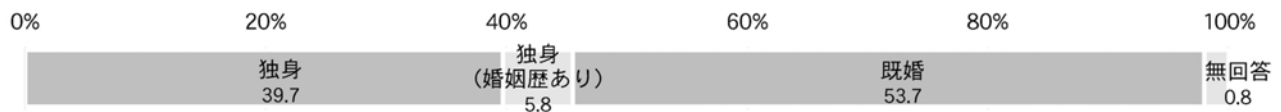
- 調査対象：高校生の方（日高高校及び富川高校、配布数は予備も含め150人分）
：町民の方（高校生を除く15歳以上で無作為抽出した1,000人）
- 調査方法：郵送による配布及び回収（高校生は学校で配布及び回収）
- 調査期間：高校生の方～平成27年7月17日～7月24日
：町民の方～平成27年7月30日～8月10日

◇回答結果

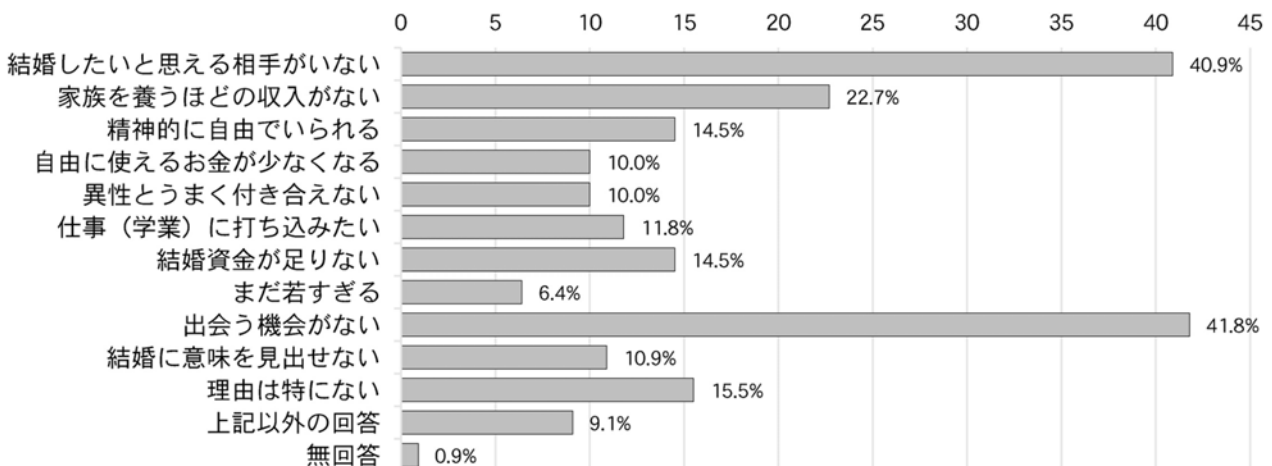
- 回答数：高校生の方～139人（男性68人、女性55人、無回答16人）
町民の方～242人（男性112人、女性129人、無回答1人）
※町民の方の回答者の年齢は、19歳以下…2.9%、20～24歳…7.4%、25～29歳…21.5%、
30～34歳…29.8%、35歳以上…38.4%
- 回収率：高校生の方～92.7%、町民の方～24.2%

●結婚や家庭に関すること

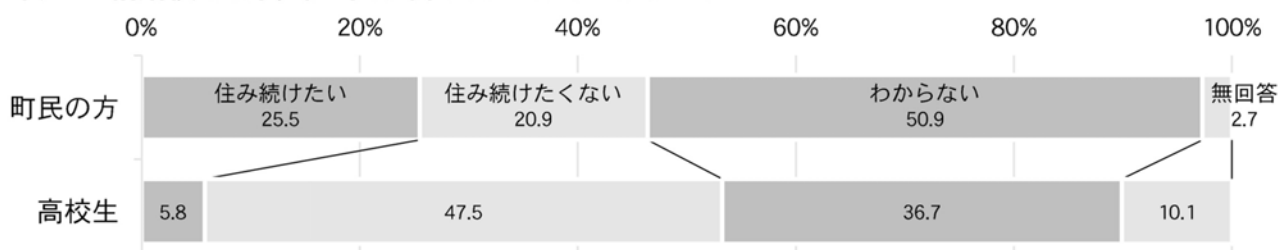
■問 あなたは、現在、結婚していますか。【町民の方のみ】



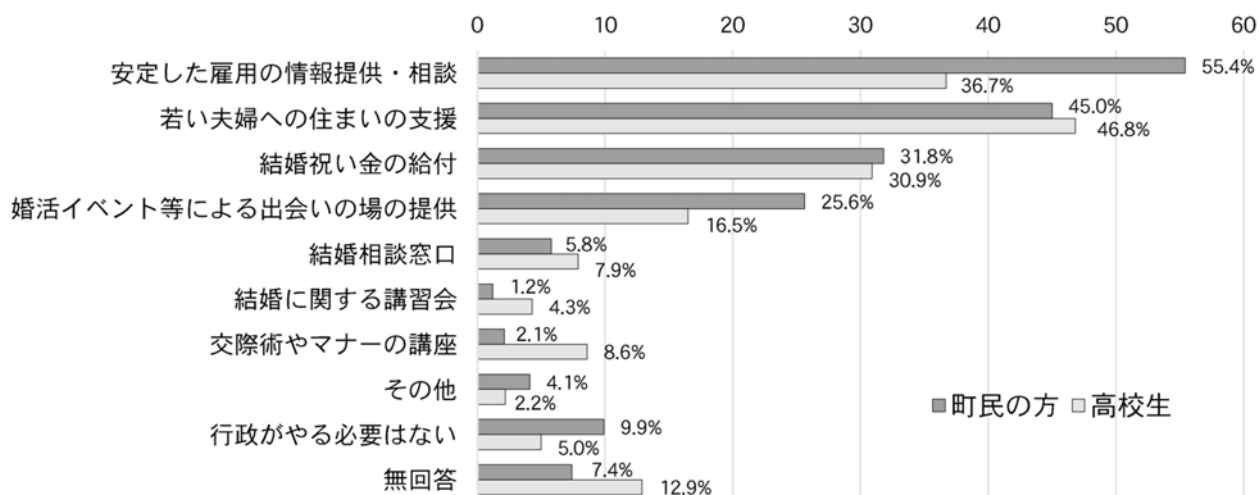
■問 現在、結婚していない理由は何ですか。【独身の方のみ】



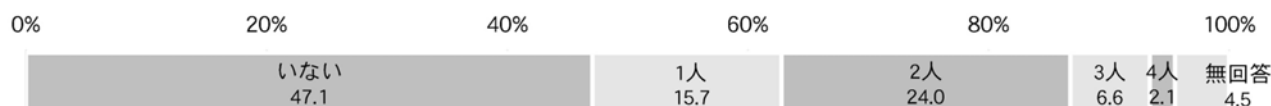
■問 結婚後も日高町に住み続けたいと思いますか。



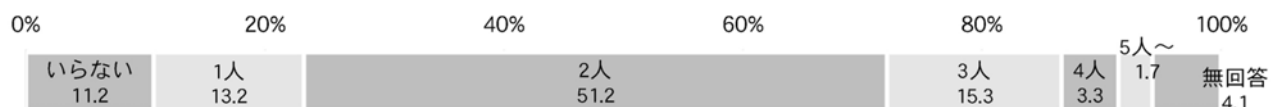
■問 行政が重点的に取り組むべき結婚支援事業は何だと思えますか。(複数回答)



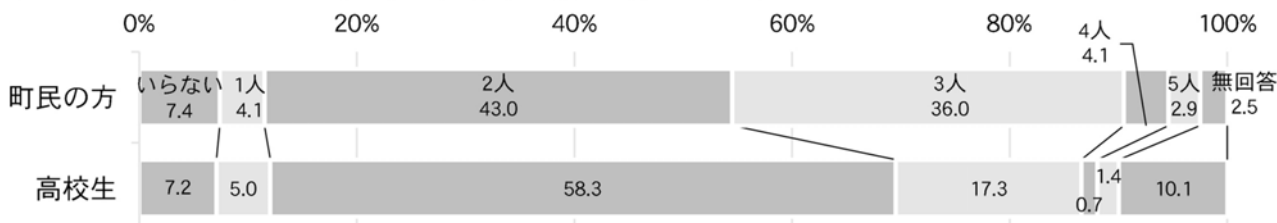
■問 あなたは、現在、お子さんが何人いますか。【町民の方のみ】



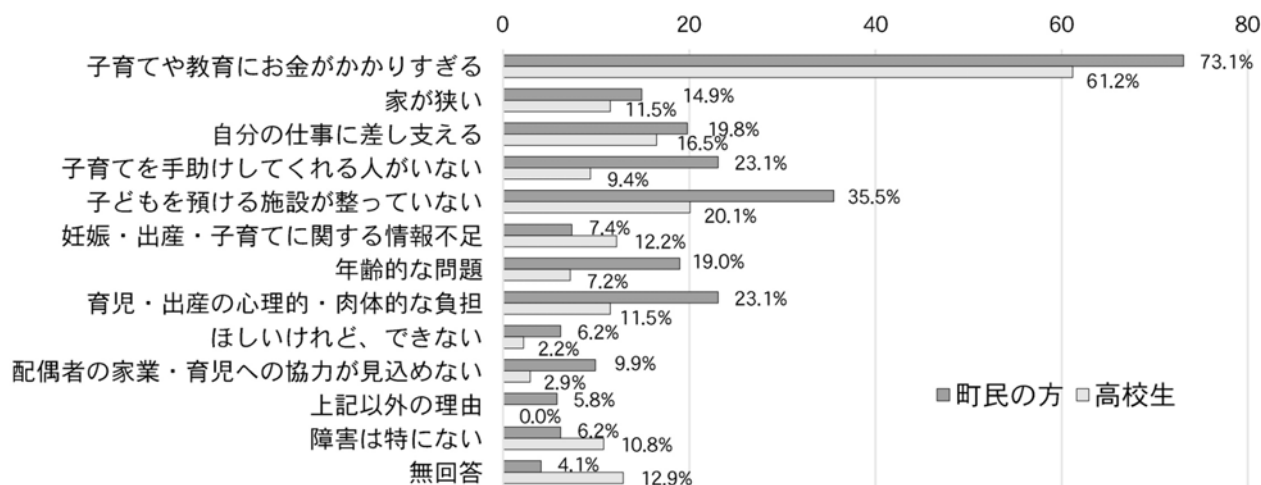
■問 現在いるお子さんも含み、将来的に何人のお子さんを持つご予定ですか。【町民の方のみ】



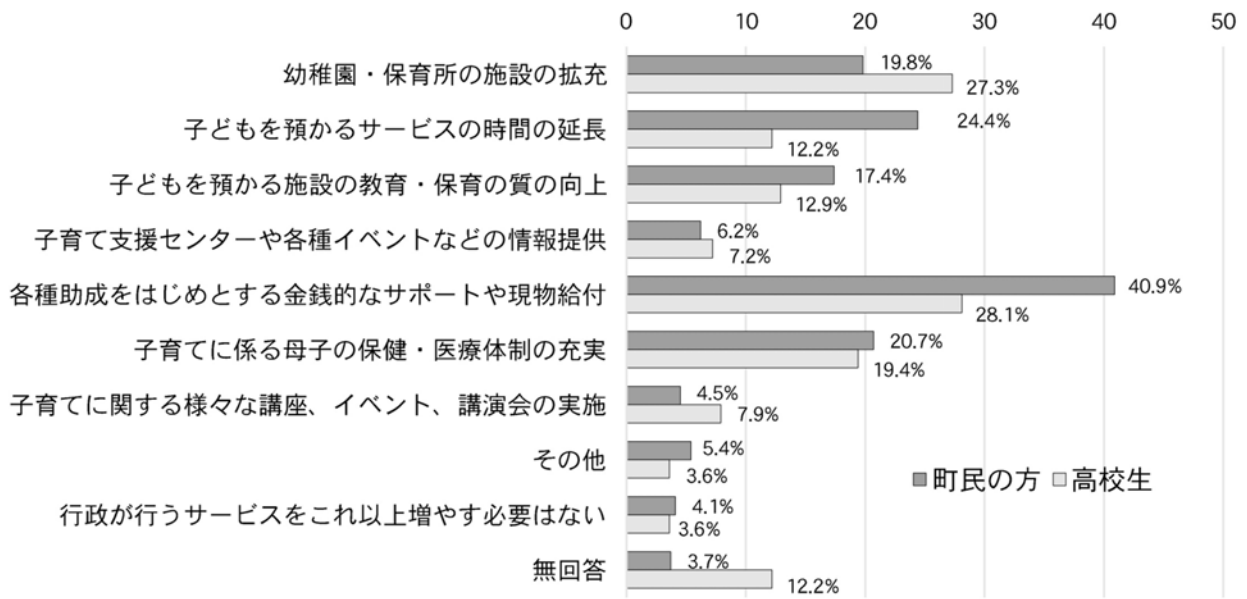
■問 あなたにとって理想的な子どもの数は何人ですか。



■問 理想的な子どもの数を実現するために、障害となること(なりそうなこと)は何ですか。(複数回答)

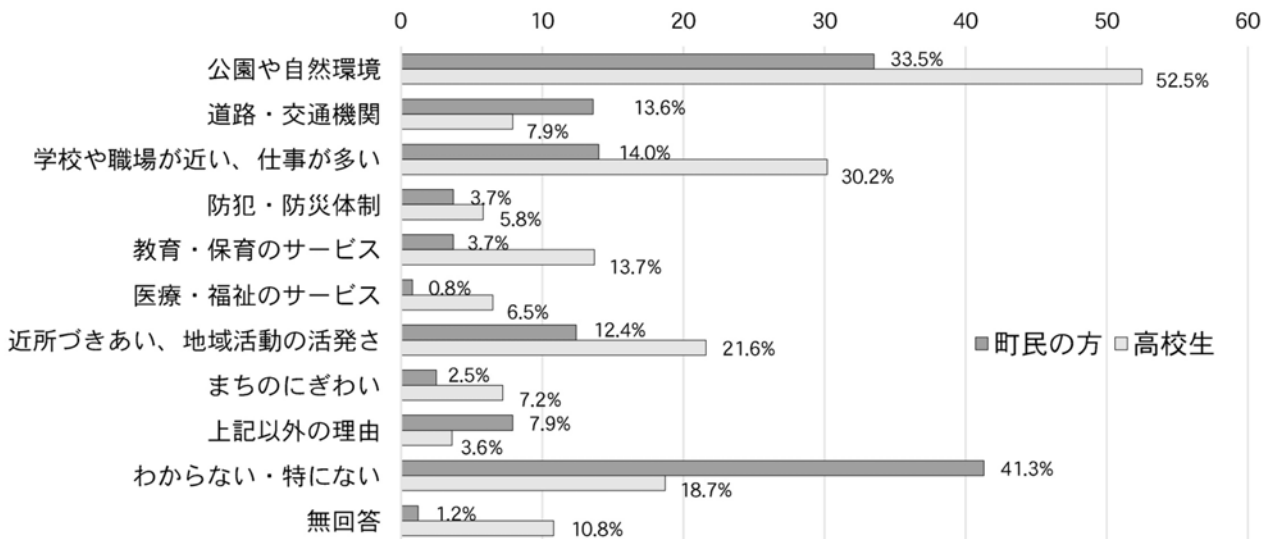


■問 今後、育児に関するサービスとして、日高町が最も力を入れるべきだと思うものは次のうちどれですか。

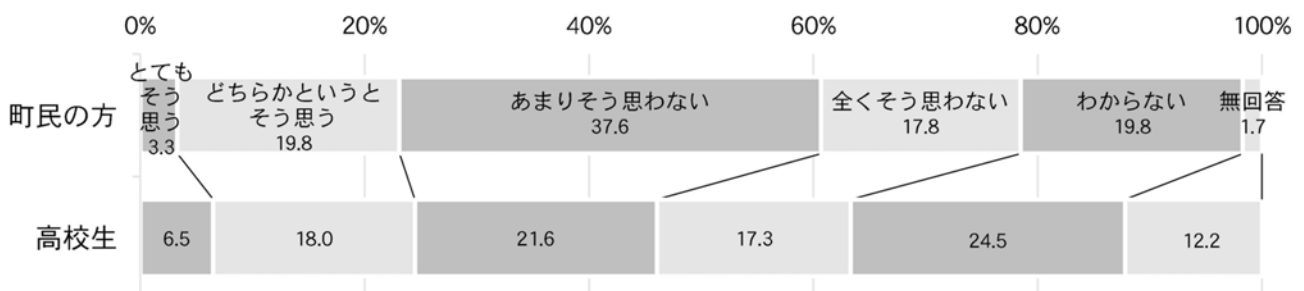


●住む場所に関すること

■問 日高町が住みやすいと感じる点はどういった点ですか。(複数回答)



■問 子どもたちが大きくなった時に、日高町に帰ってきてほしいと思いますか。子どもがいない方は、将来子どもができた場合を想定してお答えください。

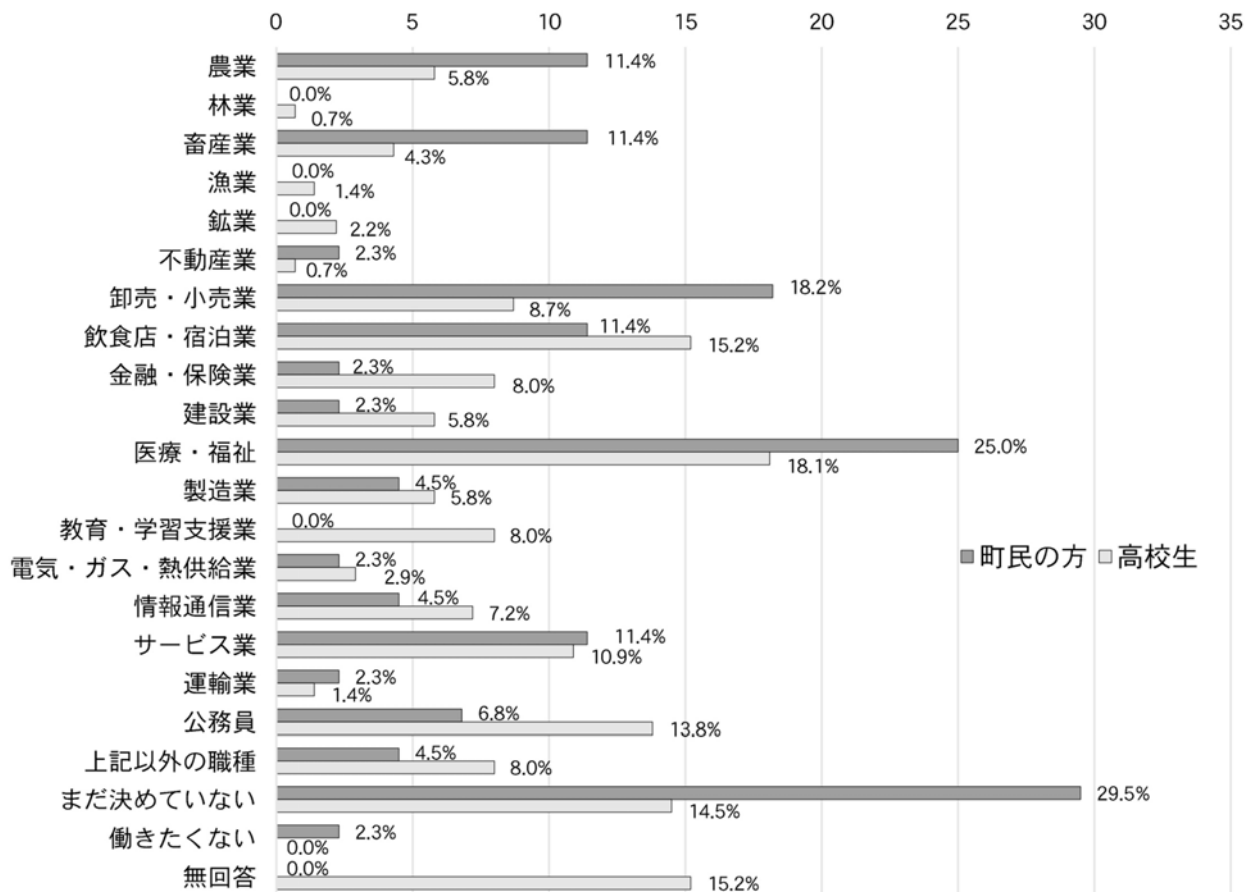


●働くことに関すること

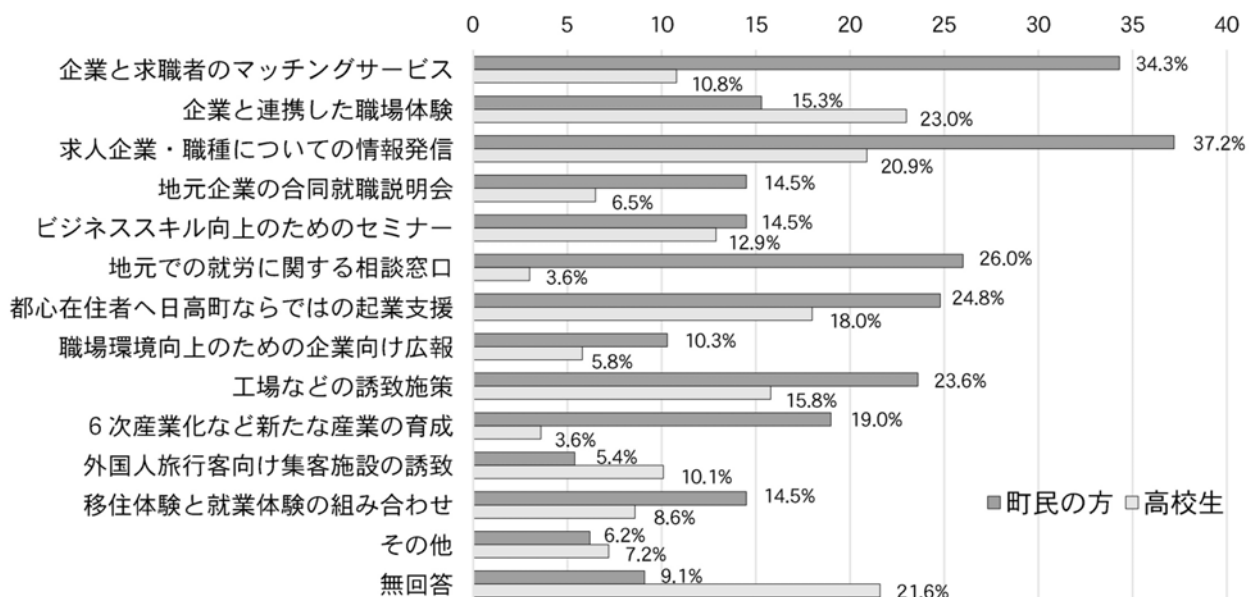
■問 あなたは、現在、どこで働いていますか。【住民の方のみ】



■問 次のうち、どの分野の仕事希望しますか。(複数回答)【働いていない方と高校生のみ】



■問 日高町に新たな労働市場を形成するために、次の行政サービスのうち、必要だと感じるものはどれですか。(複数回答)



ひだかどう もうすぐ あつがへ



清島地区より厚賀を臨む

工事は今

現在、日高自動車道は苫小牧東IC～日高門別ICまでが開通されており、平成二十九年度内には日高門別IC～厚賀IC（仮称）までの一四・二kmが開通される予定です。

平成二十七年度は、厚賀トンネル（延長二三九メートル）が四月に貫通しました。また、豊郷トンネル（延長七五メートル）は掘削中で、その他橋梁工事や改良工事等も順調に進んでいます。



貫通後、覆工コンクリート打設が進む厚賀トンネル



橋桁架設が完了した慶能舞川橋

整備効果

● もしもの時に頼りになる道路！
災害時に救急車などの緊急車両の通行路や緊急物資輸送路が確保され、幹線道路ネットワークの多重化を図ることができず。

● 苫小牧の病院が近く！
救急搬送時間が短縮され、高次医療施設へのアクセスが向上し、救急医療に貢献します。

● 輸送が安定し、スムーズに流通！
日高地域は全国一の軽種馬生産地です。日高自動車道の整備により軽種馬輸送が安定し、流通等の利便性が向上します。

● 交通の安全性が向上！
カーブや勾配が緩やかな自動車専用道路となるため事故が減少し、道路交通の安全性が向上することが期待されます。
このように日高町にとって非常に期待の大きく重要な事業であり、促進に向けて協力してまいります。

日高道



地域の声

十月六日に厚賀すずらん保育所のこともたちと保育士のみなさんが、早く厚賀まで日高自動車道が開通することを願ってぬりえを書きました。
ぬりえを書いたみなさんの声を幾つか紹介いたします。

● 厚賀トンネルには見学に行ったことがある。トンネルを早く通りたいな。
(こどもたち)

● 全国の平均出生率1.41に対して、日高町は1.80と非常に高いですが、厚賀にインターチェンジが出来たら、苫小牧の産婦人科や小児科などが時間的に近くなって、保育所に入ることもちがが増えるかもしれないね。こどもたちが多いと街が元気になる。
(保育士)

● 津波の警報が出たときなど、高台に道路ができるのでこの町も安心感がある。もちろん主婦として買い物で便利になるのはうれしいです。
(保育士)

税務課からのお知らせ

◎ 固定資産税に関する届け出について

● 家屋を取り壊したとき・・・

固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されますので、平成27年1月2日から平成28年1月1日までに家屋を取り壊した場合は、「とりこわし申告書」を提出することにより平成28年度の固定資産税が課税されないこととなります。

届け出がない場合には、取り壊し内容を確認することが困難ですので、前年同様に課税される場合があります。必ず届け出をしてください。

届け出の方法

◆ 登記のある家屋の場合・・・法務局で滅失登記の手続きをしてください。
(※滅失登記がすぐ行えない場合は、とりこわし申告書を提出してください。)

◆ 未登記家屋の場合・・・とりこわし申告書を提出してください。

⇒家屋には、法務局に登記をしている家屋と、登記していない家屋（未登記家屋）がありますのでご注意ください。

● 未登記家屋の相続、売買等で所有者の変更があったとき・・・

未登記家屋で、届け出がない場合は、所有者の変更があった事実を把握できませんので、必ず届け出をしてください。

届け出がないと、旧所有者のまま課税されることとなりますのでご注意ください。

● 所有者（納税義務者）が亡くなられた場合・・・

固定資産の所有者（納税義務者）が亡くなられた場合は、通常、法務局で所有権移転登記（相続登記）手続きをしていただくこととなりますが、事情により平成28年1月1日（賦課期日）までに所有権移転登記ができない場合は、固定資産税に関する書類を受け取る代表者を決めていただき、届け出をしてください。

● 相続放棄された場合の手続き・・・

納税義務者の方が亡くなられた後、相続人全員が相続放棄され、相続人がいない場合には、その納税義務は継承されません。家庭裁判所が発行する「相続放棄申述受理証明書」の写し等の提出が必要です。

※相続放棄は、家庭裁判所に申述して行うこととなります。

放棄した情報が戸籍に登載されたり、町に通知されることはありません。日高町においては相続放棄情報をすぐに入手することが出来ませんので、納税通知書等が送付された場合は、その旨を必ず申し出てください。

● 家屋を新築・増築したとき・・・

家屋を新築・増築等された場合には、連絡をお願いします。家屋の完成後、家屋調査を実施させていただきますので、ご協力をお願いします。

届け出のない家屋については、建築年までさかのぼって課税される場合がありますのでご注意ください。

● 土地の地目変更について

土地の固定資産税は、毎年1月1日現在の土地の利用状況によって地目を設定し、課税されます。

地目の設定は、原則として一筆ごとに行い、その土地の利用状況や利用目的を観察して判断します。

土地登記簿上の地目と現況の地目とが一致していない場合には、登記簿上の地目にかかわらず利用状況により課税地目を決定します。この課税地目は、納税通知書に同封されている課税明細書の、現況地目欄で確認することができます。

課税地目と異なる利用状況に変更した時は、届け出をしてください。届け出により現況を確認します。

<注意事項> ※法務局へ地目変更の登記をする場合は、届け出は必要ありません。

札幌法務局日高支局 〒056-0005 新ひだか町静内こうせい町2丁目4番1号 電話 0146-42-0415

・現況地目の認定基準

現況地目の認定の基準は基本的には不動産登記法上の取り扱いと同様で、田・畑・宅地・池沼・山林・原野・鉱泉地・牧場及び雑種地の9種類の地目に分類しています。

- 田 : 農耕地で用水を利用して耕作する土地
- 畑 : 農耕地で用水を利用しないで耕作する土地
- 宅地 : 建物の敷地およびその維持もしくは効用を果たすために必要な土地
- 鉱泉地 : 鉱泉（温泉を含む）の湧出口及びその維持に必要な土地
- 池沼 : 灌漑用水でない水の貯留地
- 山林 : 耕作の方法によらないで竹木の育成する土地
- 牧場 : 家畜を放牧する土地
- 原野 : 耕作の方法によらないで雑草、かん木類が生育する土地
- 雑種地 : 上記のいずれにも該当しない土地

※「雑種地」の評価は、雑種地の売買実例や附近の土地の価額に比準してその価額を求めます。
 （例 登記地目が宅地の場合、宅地比準価額となる場合があります。）

◎ 軽自動車税に関するお知らせ

○税制改正に伴う軽自動車税の税率の引き上げについて

平成28年4月1日より、軽自動車税の税率が変更になります。

税率表（原動機付自転車及び二輪車、小型特殊自動車）

車種区分	税率（年額）	
	平成27年度まで	平成28年度以降
50cc以下	1,000円	2,000円
50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
ミニカー	2,500円	3,700円
二輪車（125cc超250cc以下）	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車（250cc超）	4,000円	6,000円
小型特殊自動車（農耕作業用）	1,600円	2,000円
小型特殊自動車（その他のもの）	4,700円	5,900円

登録されている上記車種の車両全てに新税率が適用されます。

税率表（三輪以上の軽自動車）

車種区分			現行税率	新税率	重課税率	
			平成27年3月31日までの登録車	平成27年4月1日以降の登録車	初年度登録後13年経過（経年車重課）	
軽自動車	三輪		3,100円	3,900円	4,600円	
	四輪以上	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
			自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	四輪以上	貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
			自家用	4,000円	5,000円	6,000円

・現行税率とは（四輪乗用自家用の場合）

現行税率は、平成27年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両で、新規検査から13年を経過するまで適用される税率です。

※例：平成25年10月に新規検査（新車購入）を受けた場合、平成26～38年度までは7,200円／年となり、平成39年度から12,900円／年となります。

・新税率とは（四輪乗用自家用の場合）

新税率は、平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受ける車両で、新規検査から13年を経過するまで適用される税率です。

※例：平成27年10月に新規検査（新車購入）を受けた場合、平成28～40年度までは10,800円／年となり、平成41年度から12,900円／年となります。

・重課税率とは（四輪乗用自家用の場合）

重課税率は、最初の新規検査から13年を経過した環境負荷の大きい車両に対して適用される税率です。

※例：平成14年12月31日以前までに新規検査（新車購入）を受けた車両7,200円／年が、平成28年度から12,900円／年となります。

※初度検査・・・新車購入時、初めて標識（ナンバー）を取得するための検査。中古車を購入された場合でも、車両が初めて登録された年月は変わりませんのでご注意ください。初度検査年月の確認は、自動車検査証の記載覧をご確認ください。

・グリーン化特例（軽課）とは

平成27年4月1日～平成28年3月31日までに新車登録された三輪及び四輪の軽自動車について、別途環境性能に伴う軽課措置があります。環境性能（排出ガス、燃費）基準については、自動車検査証の備考欄に記載されています。

○小型特殊自動車の買替え等にかかる申告について

下記の場合については、申告手続きが必要となります。

- ①新規（購入・譲受け・転入等）
- ②変更（名義・住所等）
- ③廃車（廃棄・譲渡・転出等）

買替え等の際にその旨の申告がなされておらず、車両情報と課税情報に相違が生じている場合があります。適切な課税を行うためにも、心当たりがある方は所有されている車両の確認をお願いします。

お問い合わせいただく場合は、あらかじめ標識番号・メーカー名・車台番号・型式等をお調べの上、お願いします。

・車両を取得した場合、取得・名義変更の手続きをしてください。譲渡の場合、手続きを怠ると前所有者に税金が発生してしまい、トラブルとなるケースがあります。

・車両を廃棄した場合、廃車の手続きをしてください。申告がなされない限りは、こちらで車両の状態を把握できないため、新年度も課税されてしまいます。

※廃棄・廃車について

廃棄・廃車とは、車両を手放した場合や、修繕を施しても走行できる状態に復活しない場合を指します。

○軽自動車税にかかる各種手続きについて

・日高町役場税務課窓口で手続きできる車種

原動機付自転車、ミニカー、小型特殊自動車（トラクター、フォークリフト等）

・上記以外の車種

乗用・貨物軽自動車（125cc超250cc以下の二輪車含む）… 軽自動車検査協会 室蘭事務所

二輪の小型自動車（250cc超）

… 室蘭運輸支局

○軽自動車税納税証明書（車検用）の保管について

軽自動車税を納付された場合、領収書と納税証明書が交付されます。口座振替の場合は後日、口座振替領収済通知書が送付されます。

最近、納税証明書の紛失等による再発行の事例が多く見受けられますので、自動車検査証に添付するなどして大切に保管してください。

年末調整を受けられる皆さんへ

—給与所得者の所得税は年末調整で精算されます—

●年末調整とは？

給与の支払者は、毎月の給与の支払いの際に所得税の源泉徴収（天引き）を行っていますが、その一年間の合計額は、本来納めなければならない税額と一致しません。

この一致しない理由としては、

- ①年の途中で給与の額に変動があること。
- ②年の途中で扶養親族が増減してもそれ以前の月に遡って修正しないこと。
- ③生命保険料や地震保険料の控除などは年末調整で行うこと。などがあげられます。

この不一致を計算し、本来納める税額と今までに徴収した税額との過不足を精算（徴収または還付）することを年末調整と呼んでいます。

一般に給与所得者は、一の勤務先から受ける給与以外に所得がないか、それ以外の所得があってもその額が少額であるという人がほとんどです。

したがって、このような人は、勤務先の年末調整で税額の精算が済み、確定申告の必要がなくなりますので、年末調整は非常に大切な手続きといえます。

●こんなときには、扶養控除等申告書の異動申告が必要です。

- ①本年の途中で、出生等によって扶養親族の数が増加したとき、または扶養親族であった家族の就職や結婚等により扶養親族の数が減少したとき。
- ②本年の途中で、結婚により控除対象配偶者を有することとなったとき、または離婚により控除対象配偶者を有しないこととなったとき。
- ③本年の途中で、本人が障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生に該当することとなったとき。
- ④本年の途中で、控除対象配偶者や扶養親族が障害者に該当することとなったとき。

※例年、一時所得（生命保険の満期・解約等）、譲渡所得（土地や株式の売却による収入）など、一時的な所得が発生したために扶養控除が否認となる事例が多く見受けられます。扶養親族の方で、本年中に給与や公的年金以外にそれらのような一時的な収入はなかったか、今一度扶養控除の所得要件を満たしているかご確認ください。

●扶養控除等申告書は、正しく記載して提出してください。

後日、扶養控除等の誤りが分かった場合には、年末調整のやり直しなど（扶養手当の返還、所得税の追徴など）を行わなければなりません。誤って提出したと思われる方は、事業所の担当者にすぐに連絡してください。

—事業主の皆さん—個人住民税は特別徴収で納めましょう

●個人住民税の特別徴収とは？

個人住民税の特別徴収とは、事業主（給与支払者）が所得税の源泉徴収と同じように、従業員（納税義務者）に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を引き去り（給与天引きし）、納入していただく制度です。

事業主（給与支払者）は特別徴収義務者として、法人・個人を問わず、全ての従業員について、個人住民税を特別徴収していただく必要があります（地方税法第321条の4）。

●特別徴収制度の仕組み



●特別徴収はこんなに便利

- ①従業員が個々に納付する手間が省ける。
- ②納め忘れがない。
- ③1回当たりの納付額の負担が少ない（原則年4回→年12回）

まだ特別徴収を実施していない事業所は、特別徴収への切替が必要ですので、ご理解・ご協力をお願いします。詳しくは役場税務課までお問い合わせください。

＜届け出及びお問い合わせ＞

日高町役場 税務課 課税グループ

電話 0 1 4 5 6 - 2 - 6 1 8 4

第2回日高町長杯少年サッカー大会

9月5日～6日、日高町森の広場サッカー場において、日高町・教育委員会・国立日高青少年自然の家の主催による、第2回日高町長杯少年サッカー大会を開催しました。今大会には日高町のほか、札幌市、岩見沢市、江別市、苫小牧市、夕張市、東神楽町から12チームの参加がありました。

1日目の予選リーグから拮抗した見応えのある接戦が続き、2日目の決勝トーナメントでは熱戦を制した上江別Jr.FC(江別市)が今大会の頂点に立ちました。

<結果>

優勝 上江別Jr.FC(江別市)
準優勝 光洋ジュニア(苫小牧市)
第3位 エストレヤ.FC(日高町)



幼児向け演劇鑑賞会を開催しました！

10月7日、日高保育所で劇団風の子による演劇「うしろの正面なあんた」が開催され、園児及び一般の方など45名が鑑賞しました。鑑賞した幼児は最後まで参加し楽しんでおり、作品に登場する道具やリズムにも興味を示していました。



沙流川大学本科第6回講座「門別地区の産業」

10月14日、門別地区において本科第6回講座「門別地区の産業」を19名の参加により開催しました。

今年度は、日高乳業株式会社にて製品が出来上がるまでの工程を見学後、とねっこの湯にて昼食の幕の内弁当をいただき、午後からは門別図書館郷土資料館見学と門別競馬場にて競馬観戦を行いました。

日高地区には無い門別地区の産業について学ぶことで、教養の向上と参加者間の交流を図ることができました。



放課後こども教室「アスク」

■ 「自然を使ってアートしよう」

10月16日(門別)、10月21日～23日(富川)にかけて、アスクで「自然を使ってアートしよう」を開催しました。

画家である千代明氏を講師に招き、施設周辺に落ちている木の枝や落ち葉、石などを拾い、それらを様々な角度から観察し、素材を活かした顔の絵を描きました。素材選びから絵を描くまで、参加者はじっくりと時間をかけて人の顔や動物の顔など様々な見方で絵を描いていました。



■ 「陶芸に挑戦」

9月25日、10月30日、アスク(厚賀)で「陶芸に挑戦」を門別公民館で開催しました。

逢坂法子氏を講師に招き、1回目は葉の形のお皿やコップ、置物などの作品の形作りをし、2回目には素焼きをした作品に色を付ける作業を行いました。

何度か体験したこともある参加者もあり、「今度はどんなの作ろう？」などと話をしながら楽しく作業を行っていました。



門別ことぶき学園第4回本科「修学旅行」

10月19日～20日にかけて、門別ことぶき学園の修学旅行が31名の参加で行われました。

1日目は、余市町にあるニッカウヰスキー余市蒸留所を見学、ガイドの説明によりウヰスキーの製造工程や創業者である竹鶴政孝氏について学びました。

2日目は、定山渓にある豊平峡ダムや千歳市で新しく開館したサケのふるさと千歳水族館を見学しました。2日間をとおして参加者の交流も深められ楽しい旅行となりました。



沙流川大学専攻科「手芸（染物）」修了

本年度の沙流川大学専攻科「手芸（染物）」は畠中康子氏を講師に迎え、グループⅠ（4名）グループⅡ（5名）により、自主運営を基本に開催してきました。

作った人によって柄や模様も違うなど個性豊かな素晴らしい作品を町民文化祭に展示し、本年度の専攻科「手芸（染物）」は修了となりました。

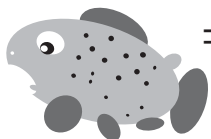


第42回町民スポーツの集い・スポーツフェスティバル

第42回町民スポーツの集い・スポーツフェスティバルが、9月7日～10月12日の期間に町内の各施設で開催されました。

初日の『自治区・職域対抗ソフトボール』を皮切りに、日高町教育委員会や体育協会加盟団体が大会を開催し、各団体のご協力により多くのスポーツ機会が提供され、多くの愛好家や普段スポーツに馴染みのない方々がスポーツで汗を流しました。

自治区・職域対抗種目には各地域・職場からチームが出場し、各種目とも熱戦が繰り広げられ、期間中は多くの町民の方がスポーツの秋を満喫していました。



『ルアーフィッシング教室 in 支笏湖』 終了！

10月15日・18日の2日間、『ルアーフィッシング教室in支笏湖』が開催され14名の子どもたちが参加しました。初日は事前研修として魚や用具の知識、ルアーの投げ方などを学習し、最初は上手く投げることの出来なかった参加者も、回数を重ねるごとにどんどん上達し30メートルを遠投する参加者もいました。

迎えた本番当日、当初予定していた南富良野町のかなやま湖の水位が低く、急遽支笏湖に変更した本事業には、日高町に拠点を置く釣り会『TCD（トップキャスターズダービー）』の方が優しく楽しみながらルアーフィッシングを教えていただきました。

支笏湖では秋晴れのポカポカ陽気の中、参加者たちが湖に向かって黙々とキャスト（ルアーを遠くに飛ばすこと）するも、やはり愛好者の間でも難しいといわれる支笏湖を攻略することはできず、何とか釣らせてあげたいと午後からは鶴川町の汐見漁港へ移動。漁港ではウグイやソイ、カレイにカジカなど全部で13匹の魚を釣ることができ、釣れなかった参加者も『大きな魚が泳いでいるのが見えた』、『魚が跳ねていた』と興奮気味に話している姿が見られるなど、思い出に残る秋の一日となりました。





● 体験学習講座

「しめなわリースをつくろう」

日 時	12月13日（日）午後1時30分～午後3時
会 場	門別図書館郷土資料館 特別展示室
定 員	10名（先着順）※小学5年生以上 （ただし、小学生は保護者同伴のこと）
申込期間	11月27日（金）～12月9日（水）
申 込 先	門別図書館郷土資料館へ電話 電話 01456-2-3746
教 材 費	500円（当日お支払い）

《お問い合わせ》

門別図書館郷土資料館

電話

01456-2-3746

【開館時間・休館日は、イベント情報欄をご覧ください。】

● オペラを楽しむ

酔いどれ詩人が見た恋の夢とは…

オッフエンバック『ホフマン物語』

人は恋によって大きくなり、涙によってさらに大きくなるのです！

永遠の女性像を追い求め、詩人ホフマンは三人の女性に恋し、そのすべてに破れてきました。ある日酒場でホフマンはその悲しい過去の恋愛話しをとうとうと語り出します。女神に見守られながらも悪魔に翻弄され「間違った相手」ばかりを愛した男の三つの恋物語。「ホフマンの舟歌」が現実と幻想のはざまをたゆたうようなムードを盛り上げます。

日 時	12月12日（土）午後1時30分から
会 場	門別図書館郷土資料館 視聴覚室
参 加 費	無料
そ の 他	大画面スクリーンでの映像鑑賞です。 ※申し込みは不要です。当日会場へお越しください。

● 梅澤幸子^{うめ さわ さち こ}油彩展開催中

富川在住の梅澤幸子さんは、当町に滞在していた日輝会創設者三上隆彦氏に師事し油彩等を学びました。「牧場があり馬がいる当たり前の風景は宝の山。」と言う師に伴い、茅葺きの家屋、畜舎、小さな牧場などをスケッチし、師の作品の同時模写をしながら自分なりの馬の描き方を習得しました。今回は1977年から約10年間にわたり描き溜めた油彩作品22点を展示しています。

【展示期間 12月27日（日）まで】



学習状況調査結果報告

生活習慣が課題!

中学校の質問紙からはテレビ・ゲーム・スマートフォンの使用時間が減り家庭学習の習均を上回る結果となっています。

の、「好き、分かる」という児童生徒の割合は低い結果となりました。

に向け、検討を進めています。よりよい生活習慣が身につくよう家庭や地域・学校と連改善プランを策定し、教職員一丸となった学力向上に向けた取り組みを進めています。

○国語、算数・数学、理科の3教科を出題

○平成27年4月21日実施

○主に「知識」に関するA問題と、「活用」(知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力など)に関するB問題を出題

A問題(知識に関する問題 全14問)

- ◆全道平均正答数と比較すると一人当たり1.7問少ない
- ◆全14問で全道平均を下回っている
- ◆話すこと・聞くこと・書くこと・読むこと・言語の知識理解の領域すべてが全道を下回っている
- ◆文書を読み書きするのに必要な漢字の読み書きの正答率が低い

小学校国語

B問題(活用に関する問題 全9問)

- ◆全道平均正答数と比較すると一人当たり1.1問少ない
- ◆全9問で全道平均を下回っている
- ◆話すこと・聞くこと・書くこと・読むこと・言語の知識理解の領域において全道平均を下回っている
- ◆自分の考えを書く記述式の正答率が低い

A問題(知識に関する問題 全16問)

- ◆全道平均正答数と比較すると一人当たり2.1問少ない
- ◆16問中1問全道平均を上回っている
- ◆数と計算、量と測定、図形、数量関係の領域で全道を下回っている
- 特に図形の理解度が低い

小学校算数

B問題(活用に関する問題 全13問)

- ◆全道平均正答数と比較すると一人当たり1問少ない
- ◆13問中1問全道平均を上回っている
- ◆数学的な考え方、数量や図形についての技能、数量や図形についての知識理解の領域すべてが全道を下回っている
- ◆記述式の正答率が低い

(全24問)

- ◆全道平均正答数と比較すると一人当たり1.3問少ない
- ◆24問中3問全道平均を上回っている
- ◆物質分野、エネルギー分野、生命分野、地球分野の領域すべてが全道を下回っている
- ◆科学的に考え理由を書く記述式の正答率が低い

小学校理科



生活の様子(小学校児童質問紙の分析結果)

★家庭生活に関する質問★

平日1日あたり 3時間以上テレビやビデオ、DVDを見る児童の割合→**42.5%** (全道39.6%・全国36.1%)

平日1日あたり 3時間以上ゲームをする児童の割合→**28.3%** (全道22.6%・全国17.0%)

平日1日あたり 1時間以上携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをする児童の割合→**25.5%** (全道21.0%・全国16.9%) ※3時間以上→**10.4%** (全道7.7%・全国5.7%)

平日1日あたり 1時間以上勉強する児童の割合→**49.1%** (全道54.6%・全国62.7%)

〃 2時間以上 〃 →**10.4%** (全道17.7%・全国25.7%)

〃 3時間以上 〃 → **4.7%** (全道6.1%・全国11.1%)

〃 まったく勉強しない →**3.8%** (全道3.0%・全国3.0%)

土・日 まったく勉強しない →**11.3%** (全道9.0%・全国10.2%)

- ・小学校の質問紙からは昨年と比較して家庭学習の習慣化が下降気味となっていますが、習慣化が昨年より上回る結果となりました。さらに、中学校では、各教科とも大きく全道平均
- ・国語や算数・数学の学習は「大切、将来役に立つ」と考える児童生徒の割合は高いもの
- ・教育委員会では「早寝・早起き・朝ごはん」運動を積極的に推進するための条例の制定携し、取り組みをさらに進めていきます。また、各学校においては、学校の課題に応じた

調査の概要》

- 町内全小学6年生、中学3年生の児童生徒を対象に実施(小学校5校 107名、中学校4校 107名)
- ほかに生活習慣、学習環境等に関する質問紙調査を行った(児童生徒に対する調査、学校に対する調査)

A問題(知識に関する問題 全32問)

- ◆全道平均正答数と比較すると一人当たり1.2問多い
- ◆32問中26問全道平均を上回っている
- ◆話すこと・聞くこと・書くこと・読むこと・言語についての知識理解技能の領域すべて全道平均を上回っている
- ◆文書を書くために必要な漢字を書く、語句の意味を理解し、適切に使う設問の正答率が低い

中学校国語

B問題(活用に関する問題 全9問)

- ◆全道平均正答数と比較すると一人当たり0.4問多い
- ◆9問中8問全道平均を上回っている
- ◆話すこと・聞くこと・書くこと・読むことの領域すべて全道平均を上回っている
- ◆要旨を捉えて伝えるように自分の考えを書く記述式の正答率が低い

A問題(知識に関する問題 全36問)

- ◆全道平均正答数と比較すると一人当たり1問多い
- ◆36問中27問全道平均を上回っている
- ◆数と式、図形、関数、資料の活用の領域すべて全道を上回っている
- ◆数量関係を文字式に表したり、証明の意味の理解の正答率が低い

中学校数学

B問題(活用に関する問題 全15問)

- ◆全道平均正答数と比較すると一人当たり0.5問多い
- ◆15問中11問全道平均を上回っている
- ◆数と式、図形、関数、資料の活用の領域すべて全道を上回っている
- ◆数学的に考え、その理解や求め方を説明する記述式の正答率が低い



中学校理科

(全25問)

- ◆全道平均正答数と比較すると一人当たり1.3問多い
- ◆25問中22問全道平均を上回っている
- ◆物理的領域、化学的領域、生物的領域、地学的領域のすべてが全道を上回っている
- ◆科学的な根拠を基にして事象について説明する記述式の正答率が低い

生活の様子(中学校生徒質問紙の分析結果)

★家庭生活に関する質問★

- 平日1日あたり3時間以上テレビやビデオ、DVDを見る生徒の割合→**38.3%** (全道32.3%・全国30.5%)
- 平日1日あたり3時間以上ゲームをする生徒の割合→**24.3%** (全道24.5%・全国20.5%)
- 平日1日あたり1時間以上携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをする生徒の割合→**46.8%** (全道51.4%・全国47.6%) ※3時間以上→**24.3%** (全道24.5%・全国20.5%)
- 平日1日あたり1時間以上勉強する生徒の割合→**54.3%** (全道63.0%・全国69.0%)
- 〃 2時間以上 〃 →**19.7%** (全道30.7%・全国35.7%)
- 〃 3時間以上 〃 →**4.7%** (全道8.4%・全国10.4%)
- 〃 まったく勉強しない →**12.1%** (全道7.2%・全国5.3%)
- 土・日 まったく勉強しない →**12.1%** (全道11.8%・全国10.6%)

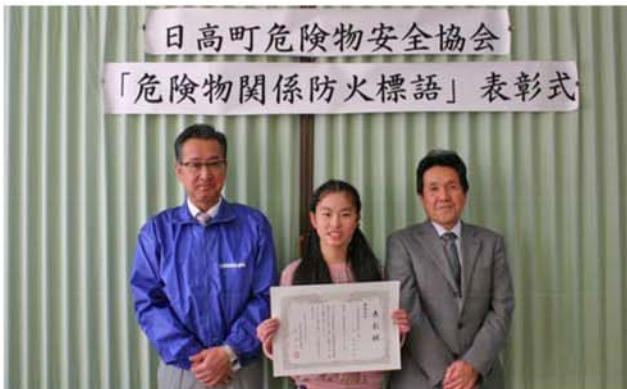
平成27年度 日高町危険物安全協会 危険物関係防火標語

危険物 無事故ですむかは 君しだい

作者：厚賀小学校 6年 三河 明日美（みかわ あすみ）さん

この度、日高町危険物安全協会では、危険物に対する認識を深め、防火意識の高揚を図ることを目的に、日高町内の全小学校の6年生を対象として、防火標語の募集事業を行いました。

日高町小中学校校長会の協力のもと厳正な審査を行った結果、109点の応募作品の中から上記作品が最優秀賞に選ばれました。



最優秀賞 厚賀小学校 三河 明日美さん

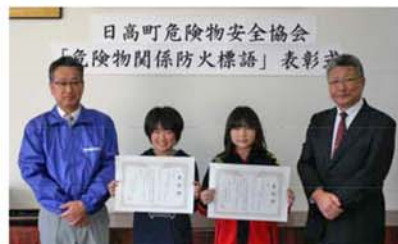


優秀賞 日高小学校 笠原 拓翔さん（右）

入賞 日高小学校 木下 風河さん（左）

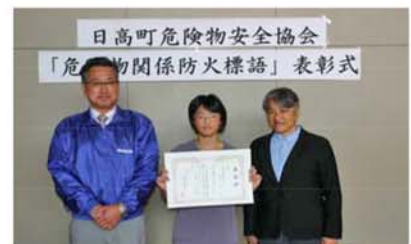


入賞 門別小学校 藤島 周太郎さん



入賞 富川小学校 種田 真由理さん（右）

入賞 富川小学校 瀧口 美苗 さん（左）



入賞 里平小学校 蟹谷 はるかさん

日高町危険物安全協会事業所

広木石油株式会社
岩倉商事(株)富川営業所
株式会社スガワラ産業
上田商事会合
びらとり農業同組
有限会社大熊
ひだか漁業同組合
有限会社大熊石油店
日高エネルギー株式会社
日本道路(株)日高作業所

(有)スマイルショップ福山
株式会社田中石油店
有限会社金平商事
有限会社小谷商事
門別町農業協同組合
日高町役場
有限会社道南石油
(株)伊藤商会日高給油所
河上電機株式会社

大洋石油株式会社
鎌田病院(株)
北海道日高乳業(株)
(株)武岡商店富川営業所
有限会社石匠
有限会社原田商店
有限会社厚賀ツバメ石油
株式会社日高生コン
(株)ハタナカ昭和日高三岩採石事業所
国立日高青少年自然の家



ストップ・ザ・交通事故死！
—めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数 11件
○死者数 2人
○傷者数 14人
2015年10月31日現在	

**「町民一人ひとりが交通マナーを守り、
交通事故のない社会を目指しましょう。」**

☆飲酒運転は絶対にやめましょう！

12月は忘年会などで飲酒する機会が増える時期ですが、飲酒運転は絶対にやめましょう。

飲酒運転の車に乗ってしまった場合には同乗者にも責任が降りかかってきます。

「飲んだら乗らない」は当然のことですが、飲酒した人に運転させないためにも飲酒しないハンドルキーパー（運転手）を決めるなど、周りの人も気をつけることが飲酒運転の撲滅に繋がります。

飲酒運転は犯罪です。万が一、事故を起こせば自分だけの問題ではすみません。

道内では、未だに飲酒運転が後を絶ちません。飲酒運転の撲滅を目指しましょう。

◎酒酔い運転	5年以下の懲役または100万円以下の罰金
◎酒気帯び運転	3年以下の懲役または50万円以下の罰金

☆冬道ブラックアイスバーンにご注意を！

早朝や夜間には気温が下がり、雨などで濡れている様に見える路面が凍結してアイスバーン（ブラックアイスバーン）になっている可能性が高いので走行には十分に注意しましょう。

- ・トンネル内や橋梁部、日陰などは気温3℃位でも路面が凍結する場合があります。
- ・路面状況は常に変化しますのでスピードダウンと運転には細心の注意を心掛けましょう。
- ・急ブレーキや急ハンドルなどの急のつく運転はしない。
- ・タイヤ交換は早めに行い、夏タイヤでの走行は絶対にやめましょう。

☆早めのライト点灯と遠目・近目の活用を！

日没が早まりますので早めにライトの点灯をし、対向車がない時にはライトを遠目にしておくと、人や動物の飛び出しなどの早期発見につながります。

特に、鹿との衝突事故が増える時期になります。ライトの遠目・近目の切替えをこまめに行い事故防止に努めましょう。



◎ 日常の生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

毎月15日は道民交通安全の日
交通事故抑止7大セーフティーキャンペーン

1. 高齢者事故防止
2. 自転車運転走行ルール・マナーアップ
3. シートベルト全席着用
4. スピードダウン
5. 飲酒運転根絶
6. 居眠り運転防止
7. デイ・ライト実践

◇デイ・ライトで安全運転
昼間のライト点灯に協力を！

(昼間点灯効果)

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎雨や曇りの日は特に目立つ
- ◎早め点灯(こまめにハイビーム)

募集コース	資格	応募の受付期限	採用試験	
自衛官候補生	18歳～27歳まで	1 第5回自衛官候補生 12月18日(金)まで 2 第6回自衛官候補生 1月29日(金)まで	1 採用試験の期間 (1)第5回 12月19日(土)から20日(日) (2)第6回 1月30日(土)及び31日(日) ※採用試験は、採用試験の期間中の1日だけです。 2 合格発表日 後日お知らせします。	
高等工科大学生徒	推薦	男子で、中卒(見込み含む)17歳未満の、中学校長が推薦できる方	11月1日(日)から 12月4日(金)まで	1 採用試験の期間 平成28年1月9日(土)から1月11日(月)のうち1日 2 合格発表日は後日お知らせします
	一般	男子で、中卒(見込み含む)17歳未満の方	11月1日(日)から 平成28年1月8日(金)まで	1 採用試験の期間 (1)1次試験 平成28年1月23日(土) (2)2次試験 平成28年2月7日(日) 2 合格発表日は後日お知らせします。

次のとおり自衛官を募集します。

自衛官募集のお知らせ

▼お問い合わせ先

〒05912562
新ひだか町静内浦和125
陸上自衛隊静内駐屯地内
「自衛隊札幌地方協力本部
静内分駐所」
014614412855

国の教育ローン

入学時や在学中の費用を支援

国の教育ローンは高校・大学等へ入学または在学する学生・生徒の保護者向けの公的融資制度です。入学時や在学中にかかる費用の融資を固定金利で利用できます。

融資対象の学校と利用できる世帯の年収に要件があります。詳しくは、お問い合わせください。

【融資限度額】

学生・生徒1人につき350万円

【利率】

年2.25%

(平成26年11月10日現在)

▼お問い合わせ先

日本政策金融公庫
教育ローンコールセンター
電話
05701008656
IP電話・PHSから
031532118656

通知カードの発送について

10月5日から個人番号制度が施行され、日高町では11月1日頃より皆様のお手元に通知カードが送付されておりますが、11月25日を過ぎても通知カードまたは簡易書留ご不在連絡票(マイナンバー専用)がお手元に届かない方、又は転居等で郵便物の転送手続をされている方、10月2日以降に転入・転居等をされた方には、通知カードが届かない場合がありますので、住民課までご連絡ください。

マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得にご注意ください!

マイナンバーの利用範囲は、法律で社会保障、税、災害対策の3つの行政分野に限られています。

そのためこのような電話等には注意してください。

マイナンバーの通知や利用、個人番号カードの交付などの手続で、国の関係省庁や地方自治体などが、口座番号や口座の暗証番号、所得や資産の情報、家族構成や年金・保険の情報などを聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したりすることは一切ありません。ATMの操作をお願いすることはありません。

【お問い合わせ】 日高町役場 住民課 住民グループ 電話 01456-2-6182

マイナンバー制度のお問い合わせは

「マイナンバー総合フリーダイヤル」

0120-95-0178(無料)

【平日】9:30~22:00 【土日祝】9:30~17:30

※年末年始(12月29日~1月3日を除く)

- ・「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問合せにお答えします。
- ・音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。
- ・既存のナビダイヤルも継続して設置しております。こちらの音声案内でもフリーダイヤルを紹介しています。



おいしいひだかの特製ランチ

Tonekko Lunch

とねっこランチ

日高町門別地区で有機栽培している日高町産の「ひげにんにく」を使用した新メニューを1,000円以内でご提供しています。

ひげにんにくの他、豊富な日高町地場産品（軟白ねぎ、椎茸、もやし、タコ、ツブ等）を使用した、和食・洋食・ラーメン等バラエティ豊かなメニューが揃っています。

今回は「百番」さんのレポートをご紹介します。

「ひげにんにく味噌のホルモン鍋定食」

百番のみそホルモンラーメンを食べたことがある方はおわかりかと思いますが、みそホルモンの出汁がしみ出た癖になる濃厚スープに、ラーメン、日高産しいだけ・軟白ネギ・そしてひげにんにくが入った熱々のお鍋。

ご飯がついて、お鍋だけでもご飯が進みますが、お店手作りのひげにんにく入り的大ぶり餃子が3つついています。いいあんばいに味つけされた肉餡がたっぷり入っていて、ご飯をぺろりと食べてしまいます。

また、ひげにんにくがごろんと入ったにんにく味噌が添えられていて、甘くて濃厚！飽きずに食べることができます。

食後には、お店手作りの日高産食材を使ったソース(ハスカップ、イチゴ、ホオズキなど)が掛かったバニラアイスもついて、大満足でした。

こんなに、ひげニンニクを平らげましたが、ニンニクの臭いは無く接客業の方も大丈夫です！



11月1日からスタートしたとねっこランチ、現在スタンプラリーも実施中です！

対象の9店舗をすべて制覇した方に抽選で協賛加盟店で使える食事券をプレゼントします。

**とねっこランチ
スタンプラリー**

●ご来店1店舗ごとランチ注文で1スタンプ!!
●全店舗スタンプ貯まれば毎月抽選でプレゼント進呈!!
●カードの有効期限は毎年3月31日まで

ご住所
ご氏名

発行日 年 月 日

食べて美味しい!もらってうれしい!!

●各店舗ご来店の上ランチご注文で1個スタンプを押印いたします。

1 wa.T 沙羅	2 小径 cafe	3 ありす・かひえ	4 グルしな川	5 味処 西陣
6 ラーメン 百番	7 ルンビニフード カフェ 富川店	8 cafe 勇輪	9 レストラン エポナ	

日高町地場産品協議会 TEL 01456-2-6031

期間は3月末までとなっておりますのでぜひこちらもチャレンジしてみてください!!

【お問い合わせ】日高町地場産品推進協議会(事務局:日高町観光・競馬振興室) 電話 01456-2-6031

わくわく館 12月の予定

	月	火	水	木	金	土
午前		1	2	3	4	5
午後		開放 開放	ギャロップ クローバー	開放 開放	うさぎさん 開放	開放 開放
午前	7	8	9	10	11	12
午後	開放 開放	子育て相談日 開放	コロン ギャロップ	開放 トーマスの会	きりんさん 小さいありさん	開放 開放
午前	14	15	16	17	18	19
午後	クリスマス会 開放	開放 開放	スイミー キャロット☆ム	子育て講座 開放	ひよこさん 開放	開放 開放
午前	21	22	23	24	25	26
午後	開放 開放	開放 開放	天皇誕生日 休館日	開放 開放	開放 大きいありさん	開放 開放
午前	28	29	30	31日(木)～1月5日(火) 年末大掃除まで年末年始休業のため 休館日 休館します。		
午後	開放 開放	開放 開放				

- ・わくわく広場とは一般開放のことです。
- ・毎週水曜日はサークル開放日です。
- ・金曜日の年齢別カリキュラムは専有です。各年齢、発達段階に合った遊びをします。

「小さいありさん：寝てる子」「大きいありさん：ハイハイ」
「ひよこさん：よちよち歩き」「うさぎさん：走れる子」
「きりんさん：誕生日がH25年3月以前の子」です。

どこに参加したらよいか分からない場合は、スタッフにご相談ください。

◎今月は、8日(火)、22日(火)が身体測定の日です。

◎12月の子育て講座は、「クリスマス フラワーアレンジメント」です。
講師は、丹野真紀さんです。クリスマスの食卓に素敵なアレンジメントを飾りましょう。 開場 9:30～ 開始 10:00～
先着15組です。(定員になり次第締め切ります。)

今回の講座は参加費(500円)がかかります。12月1日(火)から14日(月)までに参加費を添えてお申し込みください。

(子育て講座は、お子さんが幼稚園に上がったお母さんも参加できます。)

◎14日(月)は、わくわく館のクリスマス会です。歌やフォークダンスと一緒に楽しみましょう。 開場 10:00 開始 10:30 申し込みは必要ありません。たくさんの参加お待ちしております。

※11:00・15:00に、わらへ歌や体操、読み聞かせなどを行っています。
お気軽にご参加ください。

※毎月第3金曜日、厚賀地区であそびの会を行っています。わらへ歌や体操、読み聞かせなどを行っていますので是非ご参加ください。
日時：10時から12時まで
場所：厚賀コミュニティセンター
対象：就学前の子と親

※わくわく通信、行事予定表は日高町ホームページに掲載されています。
「日高町ホームページ」→「くらしの情報・子育て」→「子育て支援センターわくわく館」

(利用時間) 相談：9:00～17:00

広場開放：10:00～12:00、13:30～16:30

ふるさと日高応援寄附金 (ふるさと納税)

それぞれ、いただいた寄附の事業区分は次のとおりです。

- ▼福祉・少子化対策に関する事業 29万4千円
- ▼教育・文化に関する事業 19万7千円
- ▼自然環境保全に関する事業 39万6千円
- ▼産業振興及び地域振興に関する事業 153万3千円
- ▼ホッカイドウ競馬の応援に関する事業 23万4千円

これまでの累計(10月末日現在)
4,917件 72,671,849円

ご寄附ありがとうございました

◆ 日高町へ

◇ J A 門別町女性部 様

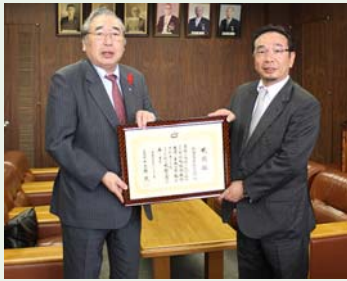
社会福祉基金寄附金として、金一封を寄附いただきました。

◇ 日高町社会福祉協議会へ

- ◆ 水上富雄 様 (平賀) 金一封
- ◆ 竹中美代子 様 (平賀) 金一封
- ◆ (株)はなとく
セレモニーサービス
小林高士 様 (富川北) 金一封
- ◆ 長谷部静好 様 (富川北) 金一封
- ◆ 田畑隆 様 (富浜) 金一封
- ◆ 寺越キヨ子 様 (平賀) 金一封
- ◆ 平フミ 様 (栄町西) 金一封
- ◆ 長谷川孝一 様 (平賀) 金一封

感謝状を贈呈させていただきました

◆ 北海土建工業株式会社 様



10月20日、地域貢献活動として厚賀小学校敷地内老朽化設備撤去工事を行っていただいた北海土建工業株式会社様へ感謝状を贈呈させていただきました。

札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター 無料法律相談

【門別地区相談所での開催】※毎月第4火曜日開催予定
12月の相談日・・・22日(火)

- 事前予約制 Tel 0146-42-8373
- 予約受付 平日の午前10時～午後4時
- 相談時間 午後1時30分～午後4時00分
- 相談場所 門別公民館1階ミーティングルーム
日高町門別本町210番地の1

【新ひだか町での開催】

12月の相談日・ 2日(水)・ 7日(月)
・ 9日(水)・ 14日(月)
・ 16日(水)・ 21日(月)
・ 28日(月)

- 事前予約制 Tel 0146-42-8373
- 予約受付 平日の午前10時～午後4時
- 相談時間 午後1時30分～午後3時30分
- 相談場所 ひだか弁護士相談センター
新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号



お誕生
おめでとう!

12月の 保健ガイド



お子さん等の健診・予防接種のお知らせです

☆赤ちゃん健診

- 10日(木) サン・ポッケ
 *対象は、2か月～12か月の赤ちゃん
 16日(水) 門別公民館
 *対象は、4・7・10・12か月の赤ちゃん

☆よいこ健診

- 10日(木) サン・ポッケ
 *対象は、平成24年6月～11月生まれ、平成25年12月～平成26年5月生まれの幼児

☆子育てひろば(育児相談)

- 8日(火) 子育て支援センターわくわく館
 18日(金) 厚賀コミュニティセンター

☆予防接種

〈四種混合〉

- 1日(火) 15:30～16:00 門別国保病院
 3日(木) 15:30～16:00 鎌田医院
 3日(木) 15:00～15:15 日高国保診療所

〈麻しん・風しん混合〉

- 7日(月) 15:30～16:00 門別国保病院
 11日(金) 13:00～13:30 医療法人社団沙流都外来
 24日(木) 15:00～15:15 日高国保診療所

〈BCG〉

- 16日(水) 15:30～16:00 門別国保病院
 24日(木) 15:00～15:15 日高国保診療所

〈水痘〉

- 3日(木) 15:00～15:15 日高国保診療所
 8日(火) 15:30～16:00 門別国保病院
 18日(金) 13:00～13:30 医療法人社団沙流都外来

〈ポリオ〉

- 17日(木) 15:30～16:00 鎌田医院

●門別地区

〈小児肺炎球菌〉〈ヒブ〉〈子宮頸がん予防〉

- *門別国保病院 要予約【TEL 2-5311】
 *鎌田医院 要予約【TEL 2-0340】
 *医療法人社団沙流都外来 要予約【TEL 2-2755】

〈高齢者肺炎球菌〉

対象の方へは、個別にお知らせしています。

●日高地区

〈小児肺炎球菌〉

- 17日(木) 15:00～15:15 日高国保診療所

〈ヒブ〉

- 10日(木) 15:00～15:15 日高国保診療所

〈子宮頸がん予防〉

希望の方は、日高総合支所地域住民課【TEL 6-3173】に申し込みください。

〈高齢者肺炎球菌〉

対象の方へは、個別にお知らせしています。



人のうごき

平成27年10月末現在(住民基本台帳人口)

◆人口	12,579人		
	前月比 △17人	・前年比	△255人
・男性	6,272人		
	前月比 △8人	・前年比	△101人
・女性	6,307人		
	前月比 △9人	・前年比	△154人
◆世帯	6,332世帯		
	前月比 △16人	・前年比	△54世帯
◆外国人	123人		
	前月比 △3人	・前年比	△1人



イベント情報

月
火
水

木
金
土
日

12月の予定

◆とみかわ児童館

- 3日(木) キラキラちゃれんじ
- 4日(金) スーパーじどうクラブ
- 10日(木) カミであそぼう
- 11日(金) ぬりえのひ
- 12日(土) クリスマスのつどい
- 17日(木) カレンダーづくり
- 18日(金) クリスマス工作会
- 開館時間 9:00~17:00
- 休館日 毎週日曜日、祝日
- お問合せ とみかわ児童館 電話 01456-2-3044

◆子育て支援センター わくわく館

- 行事予定・休館日は前々ページに掲載しています。
- ※毎週水曜日は「サークル開放日」
- お問合せ わくわく館 電話 01456-2-3048

◆門別図書館郷土資料館

- 利用案内
- * 図書館に無い本はリクエストできます。
- * 門別図書館で借りた本の返却は、日高図書館・門別公民館・厚賀コミュニティセンターでもできます。
- 開館時間 火~金 10:00~18:00
土・日 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日・23日(水)
年末年始12月29日(火)~1月5日(火)
- ※休館中の本の返却はブックポストをご利用下さい。
- お問合せ 門別図書館郷土資料館 電話 01456-2-3746

◆富川青少年会館

- 18日(金)・25日(金) ことぶき学園「陶芸」
- 休館日 毎週月曜日・30日(水)17時以降閉館します。
年末年始12月31日(水)~1月5日(火)
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆門別中央スポーツホール

- 15日(火) 七地区ゲートボール大会
- 19日(土) 沢地区ゲートボール大会
- 28日(月) ことぶき学園ゲートボール大会
- 休館日 年末年始12月30日(水)~1月5日(火)
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆門別総合町民センター

- 〈スポーツセンター〉
- 6日(日) 第82回日高町ミニバレーボール大会(6人制)
- 13日(日) 第22回門別ライオンズカップフットサル大会
- 20日(日) 第33回フレンド杯バドミントン大会
- 開館時間 9:00~21:00
- 休館日 毎週月曜日・30日(水)15時以降閉館します。
年末年始12月31日(木)~1月5日(火)
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

〈福祉センター〉

- 5日(土) 合唱祭
- 19日(土) 日高ダンスフェス
- 開館時間 9:00~21:00
- 休館日 30日(水)17時以降閉館します。
年末年始12月31日(木)~1月5日(火)
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆日高山脈博物館

- 開館時間 10:00~15:00(11月~3月)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜)
年末年始12月29日(火)~1月5日(火)
- お問合せ 日高山脈博物館 電話 01457-6-9033

◆日高町民センター・総合体育館

- 開館時間 9:00~21:00(日曜日は9:00~17:00)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は開館)
年末年始12月31日(木)~1月5日(火)
- お問合せ 教育委員会分室生涯学習課 電話 01457-6-3858

◆日高図書館郷土資料館

- 開館時間 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日
年末年始12月29日(火)~1月5日(火)
- お問合せ 日高図書館郷土資料館 電話 01457-6-2469



見事な作品が散々！

アートファクトリートマトで絵画・工作展示展

10月3日から5日にかけて、町内在住の画家千代明氏の画廊「アートファクトリートマト」で絵画作品や工作作品の展示展が開催されました。

小学生から大人まで千代先生の生徒15名の様々な作品が約40点展示され、日々の練習の成果が発揮された作品は、来場者の目を引いていました。

まちの話題

